大分県後期高齢者医療広域連合

入札(見積)に参加される皆さまへ

入札及び契約業務の履行に当たり、下記事項を遵守してください。

１　入札に係る一般的な注意事項

(1) 入札は本人(登録上の代表者)が行うことが原則ですが、「代理人」が入札する場合は「委任状」が必要となります。「代理人」が入札する場合は、「入札書」は「代理人の氏名・押印」となります。

(2)「入札金額」は、【消費税抜き】の金額とし、アラビア数字で記載願います。単位は「円」です。また、数字の先頭には「￥」マークを記載してください。

(3) 入札は「２回」まで行いますが、２回で落札しない場合は、「随意契約」となりますので、ご注意ください。

(4) 金額の訂正は無効となりますが、金額を除く項目の誤記が発生した場合は、必ず二本線を引いて正書し、訂正印を押してください。

(5) 入札日は１名のみの入室となります。入札書を入れる、「封筒」をご持参願います。２回目の入札又は随意契約時の「見積書」提出のために、予め押印しておくか、来られる方の印鑑をご持参ください。

(6)「見積書」は、随意契約時に使用します。提出者・押印は入札時に準じます。

２　関係法令等の遵守について

(1) 入札(見積)参加者は、大分県後期高齢者医療広域連合契約事務規則、仕様書、指名通知書等の記載事項等を熟知のうえ、入札(見積)に参加してください。

(2) 入札(見積)に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和２２年法律第５４号)等を遵守してください。

３　受注者が厳守する事項について

(1) 契約業務を実施するに当たり、関係法令等を遵守するとともに誠意を持って対応してください。

(2)契約書等に基づき、適正に契約業務を行ってください。

(3)労働関係法令を遵守し、労働環境の整備を図ってください。

４ 暴力団等の排除の徹底について

(1) 契約の履行に当たり、暴力団等からの不当要求及び業務妨害等を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに所轄の警察に届けてください。

(2) 受注者は所轄の警察署と協力して、不当要求及び営業妨害の排除対策を講じてください。

５　暴力団等の契約からの排除について

(1) 受注者は、次の①から⑦のいずれかに該当してはならず、契約締結後に該当することが確認された場合は、契約を解除するので注意してください。また、落札者が次の①から⑤のいずれかに該当することが確認された場合は、その者とは契約を締結しません。

①役員等(受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この項において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号。以下この項において「暴力団対策法」という。)第２条第６号に規定する暴力団員(以下この項において「暴力団員」という。)であると認められるとき。

②暴力団(暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

⑥この契約に関し、下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が①から⑤までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

⑦この契約に関し、受注者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合(⑥に該当する場合を除く。)に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

(2) 下請契約等の相手方に対しても、上記(1)の趣旨について周知すること。

６　個人情報の保護について

(1) 個人情報を取り扱う業務の場合、個人情報の保護に関する法律(平成１５年法律第５７号)等を遵守し、個人情報の保護に関し必要な措置を講じて、適正な管理を行ってください。また、業務上知り得た個人情報についても同様とします。

(2) 受注業務が完了した場合や、個人情報を取り扱った社員が退職した場合も含めて、遺漏のないようにしてください。

(3) 個人情報の取り扱いに関する事故が発生した場合は、直ちに発注者に報告するとともに、発生した事故を終焉させるために誠意を持って対応してください。